



「燃えるごみ」の出し方

燃えるごみ

プラスチック製容器包装

燃えないごみ

袋に入らない粗大ごみ

可燃性・発火性の燃えるごみ

リサイクルできるもの(資源物・有価物)

紙類・紙パック

金物・シール・ペットボトル・食品用白色トレイ

ミックスパーカー

家庭系ごみを燃焼施設に持ち込むには?

処理できないため収集しないもの

ごみの減量へのその他の取組

犬や猫などが死した場合

ごみ分別辞典



黄色

必ず「黄色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。

ごみの分別と出し方のルール



- 1 燃えるごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- 2 きちんと分別する
- 3 袋の取っ手部分は結ぶ
- 4 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット)	(10枚/1セット)	(10枚/1セット)
販売価格 150円 (税込)	販売価格 120円 (税込)	販売価格 100円 (税込)
(1枚)単価15円	(1枚)単価12円	(1枚)単価10円



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和7年7月1日現在

紙類

- ティッシュペーパー・キッチンペーパー・ウェットティッシュ・紙おむつ



※汚物はトイレへ
※リサイクルできるものは → 6ページ・8ページ参照

プラスチック製品

- カセットテープ・ビデオテープ・CD・洗面器・プラスチックフォーク、スプーン・筆記具・おもちゃ



プラスチック製容器包装の分別は → 2ページ



※カセットテープ、ビデオテープは必ず燃えるごみへ



気をつけて!!

ペットボトル、白色トレイは資源物・有価物へ



台所ごみ(生ごみ)



※生ごみは、ひと絞り

落葉、生花、草



※土などは取り除く
※家庭から出るものに限る

ゴム製品

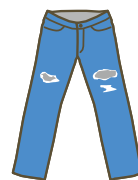
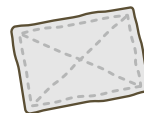
- ゴムホースなど
※50cm以内に切る



※落葉や衣類など一度に多量に出る場合は、数回に分けて出してください。

汚れたり破れたりした衣類、雑巾

※リサイクルできる衣料 → 6ページ



運動靴、革靴、長靴など



アルコールの捨て方(消毒液など)

雑巾や古紙などに染み込ませ、乾燥させてから燃えるごみとして



お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313

